

氏名	高島 葉子		
学位の種類	博士（保健学）		
学位記番号	甲第39号		
学位授与の日付	2018年3月15日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	The experiences of independent midwives who sustained relationships with clients even after a midwifery accident — focusing on the process of coming to terms with an accident — 助産事故後も女性との関係を維持した開業助産師の体験 — 事故の受けとめのプロセスに焦点をあてて —		
論文審査員	主査	新潟医療福祉大学	教授 塚本 康子
	副査	新潟医療福祉大学	教授 石上 和男
	副査	新潟医療福祉大学	教授 中山 和美

論文内容の要旨

【背景】

先行研究において、助産事故を起こした後に、被害者である当事者と事故を起こした当事者である助産師が事故にどのように向き合ったのか、助産事故後の支援を検討していくことを目的に、助産事故後に紛争に至った女性の体験（参考A論文）や助産事故後も助産師に信頼感を維持している女性の体験（参考B論文）を明らかにした。看護への示唆として、助産事故を契機として当事者間の信頼関係が崩壊し紛争へと「分岐」するプロセスがあることを認識すること、事故当事者として誠実に対象と向き合い対話し、長期的で継続的な視野にたったケアの提供が必要であることが得られた。

【目的】

本研究では、助産師支援につなげるため、助産事故後も女性との関係を維持した開業助産師の語りから、助産事故の受けとめのプロセスや女性との関係性を明らかにすることを目的とした。

【対象・方法】

助産事故後も女性との関係を維持した開業助産師4名を対象としたライフストーリー研究であり、桜井のライフストーリー研究を参考に、開業助産師毎に助産事故の受けとめのプロセスに関して文脈に考慮し、コード化、サブカテゴリー化、カテゴリー化した。結果のTrustworthinessの確保について、Lincoln & Gubaの4規準に留意した。x倫理的配慮として、新潟県立看護大学倫理委員会の承認を得る（承認番号10-008）と共に、参加者の心理的負担を配慮し、臨床心理士または精神保健福祉士を同行するなどフローシートに基づいて実施した。研究参加者には同意書をもって同意を得た。また、公表する旨の同意を得た。

【結 果】

4名の開業助産師からは以下のライフストーリーが語られた。出生直後に新生児の呼吸状態悪化対応を体験し、今も助産事故をまだ心理的に処理できていないA氏からは、【最善をつくしつつも、児を危険に晒し精神的苦痛を与えた女性と夫（児の父親）に謝罪】、【生命危機に晒して絶望しながら一方で専心できない環境が情けない】、【誰が味方かそうでないかわかるようになる】、【妊娠期から分娩期まで片時も離れず一緒に乗り超えたからこそその関係性の維持】、【搬送が遅れた自責の引きずりと助産事故経験を活かす気持ちの芽生え】が語られた。新生児の出生数日後の急激かつ重篤な黄疸発症対応を体験し、過失を犯した十字架を背負い生きると決意したB氏からは、【隠さず逃げずにひたすら誠実に対応する以外に生きていられない】、【事故から発生した様々なことに対応する必要があるパニックとなる】、【全てを自己否定する中で弁護士のアドバイスを受け事故対応に集中できる】、【児の予後良好に救われ信頼関係が維持できる】、【詫び状を出したことが助産事故の受け入れと再生への一歩となる】、【助産事故は意味ある体験であり、過失を犯した十字架を背負い生きる】体験が語られた。連携医療機関受診時、常位胎盤早期剥離が判明し帝王切開での死産対応の体験し、自分の甘さ弱さを認識し事故の意味を問い続けるC氏からは、【判断の甘さを自責するより女性のフォローが大切という認識に切り替える】、【グリーンケア・葬儀出席など産婦・家族と共に児の死を悼む】、【途切れそうな信頼関係がかすかに繋がっていく】、【自分の甘さ、弱さを認識し事故の意味を問い続ける】体験が語られた。産婦の入院時点で心音聴取ができず連携病院での死産対応を体験し、事故直後から全てを受けとめ対応したD氏からは、【死産時のケアとグリーンケアを徹底する】、【全てを受け止め産婦の立ち直りに全力を傾けることが自分を救っている】体験が語られた。

【結 論】

助産事故後も女性との関係を維持したと認識している開業助産師は、助産事故が、最善をつくしたものの助産診断や管理に甘さがあったことに起因していると受け止めていた。4名の助産師は有害事象の受け止めや受け入れるプロセスには相違があった。助産師にとって、加害的立場になったことの衝撃は危機的な状況と言え、女性やその夫との関係の維持や関係者の支えを感じ再生していった。事故後の対応として、所属職能団体などの支援体制を具体化するとともに助産師自らも助産事故を想定して、特に事故初期の対応モデルを構築する必要があることが示唆された。

キーワード：関係を維持、助産事故、開業助産師、事故の受けとめ

論文審査結果の要旨

本論文は、助産事故に関する当事者研究であり、研究背景、研究目的は明解である。周産期における医療事故の可能性はヒューマンエラーという意味で常にあり、その一部は訴訟や裁判といった形で顕在化されているが、事故の当事者である助産師と女性がどのように事故を受け止めていったかについて十分に明らかにされていない。そのため、実際に起こった助産事故の検証から見いだされた助産師が実践すべき事故後対応についてはいまだ確立されていない。病院や診療所と違い、助産業務と管理業務のすべてに責任を持つ開業助産師にとっては極めて重要で、しかも喫緊の課題といえる。

周産期医療事故は、ほとんどが予期せぬ不慮の出来事であり、当事者にとって心理的混乱を引き起こし、混乱のなかで起こっている状況を認知しながら、場合によっては紛争へと発展していく。本論文は、医療事故の結果、紛争に至るまでのネイミング、ブレイミング、クレイミングという分岐のプロセスに着目し、事故を起こした当事者である開業助産師が、助産事故後にどのように事故を受け止めていったのか明らかにし、開業助産師支援への示唆を得ることを目的としている

本論文の位置付けは、事故の被害者となってしまった女性がどのように紛争に至ったのか、その経過を明らかにした「助産事故により死産し紛争に至った女性の体験」(2013)、事故後も開業助産師と関係が続いていた女性たちを対象とした「助産事故後も助産師に対する信頼感を維持している女性の体験」(2014)を先行研究とし、本研究では当事者である開業助産師が事故をどのように受け止めてきたかに焦点を当てた一連のライフストーリー研究の集大成といえる論文である。

本研究では、助産事故をまだ心理的に処理できていない助産師、過失を犯した十字架を背負い生きることを決意した助産師、自分の甘さを認識し事故の意味を問い続ける助産師、事故直後からすべてを受け止め対応した助産師のライフストーリーが浮かび上がっている。結果、精神的苦痛を与えた女性と夫に謝罪、専心できない環境が情けない、誰が味方かそうでないかがわかるようになる、妊娠期から分娩まで片時も離れず一緒に乗り越えたからこそ関係性の維持、自責のひきずりと助産事故経験を活かす気持ちの芽生え、隠さず逃げずにひたすら誠実に対応する以外に生きていられない、さまざまな対応にパニックとなる、弁護士のアドバイスで事故対応に集中、児の予後良好に救われ信頼関係が維持できる、詫び状を出したことが事故の受け入れと再生への一歩となる、過失を犯した十字架を背負い生きる、判断の甘さを自責するより女性のフォローが大切という認識に切り替える、グリーフケアなどで産婦・家族とともに児の死を悼む、途切れそうな関係がかすかに繋がっていく、自分の甘さと弱さを認識し事故の意味を問い続ける、死産時のケアとグリーフケアを徹底する、産婦の立ち直りに全力を傾けることが自分を救っている、という要素が抽出された。助産師支援への示唆として、助産事故を契機に当事者間の信頼関係が崩壊し紛争へと「分岐」するプロセスがある事を認識する、事故当事者として誠実に対象と向き合い対話し、長期的で継続的視野に立ったケア提供が必要であるということが明らかにされ、事故直後からの初期対応モデルを構築する必要性が示されている。論文審査会では、これらの新しい知見をもとに作成されたリーフレット「助産事故後の当事者間の信頼関係をつなぐ初期対応モデル-第1版」が研究成果の一つとして提示された。

本論文が評価できる点は、第一に研究者自身が開業助産師の経験を持っていることから、助産業務では避けてはとおれない問題意識から生み出された緊急性の高いテーマであるという点である。第二に、助産事故の当事者研究という極めて深刻で希少な事象、社会問題を扱っており、テーマ自体に独創性が高いということが上げられる。第三に、研究者の助産師として培ってきた経験知を活用した研究方法を用いた点である。面接調査で語られた内容は研究者と研究対象者の相互関係から生み出されており、研究者自身の経験が対象者の深い語りを引き出し、なかなか語れない助産事故後の実態に迫る内容となった点である。第四として、本テーマを扱うにあたり、倫理的に十分な配慮をした点があげられる。面接時には心理的影響を考慮し臨床心理士と同行し、また研究公表時も個人が特定できないように十分な配慮をしている点である。研究参加について、当事者の同意を得られたのもこういった倫理的配慮の結果だといえる。

今後の課題としては、作成した「助産事故後の当事者間の信頼関係をつなぐ初期対応モデル-第1版」の実践と評価を上げておく。

審査会では、研究者に学位請求論文の内容について説明を求めるとともに、関連事項の諮問を行った。いずれの諮問にも明解な回答が得られた。

以上のことから、審査委員会は本論文を博士論文に相応しいと認める。